

高松アーティスト・イン・レジデンス2024

募集要項

1 事業内容

令和6年4月に策定した第3期高松市文化芸術振興計画に基づき、国内外から招聘したアーティストが一定期間滞在し、本市の歴史や文化、自然、産業など高松ならではの地域資源を活用しながら、地域とのつながりの中で作品制作を行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成につなげることを目的として、アーティスト・イン・レジデンスを実施します。

2 主催

高松市

3 事業期間

2024年9月1日（日）～2025年2月28日（金）

- ・滞在期間は上記期間のうち延べ14日以上80日以内とすること。
- ・展示期間・公演日時等については、相談の上決定します。

4 募集人数

3名程度（団体の場合は、1団体を1名とカウントします。）

5 支給内容

- （1）**作品制作費**…調査・材料費、展示準備・撤去費、広報費、制作・発表用会場の借上料等
- （2）**地域交流事業費**…地域との交流事業に要する費用
- （3）**滞在費**…宿泊費及び宿泊場所から制作場所までの移動に係る費用等
- （4）**交通費**…アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から、高松市までの往復2回分の交通費の実費

※上記、（1）～（4）について、別表に定める支給基準に基づき、予算の範囲内で主催者が業務委託契約に基づく委託料として、アーティスト等に支払います。支援額の上限額は110万円とします。なお、保険料は支給内容に含みません。

※支給時期は経費上限額の半額を前払いとし、活動終了後、精算をした上で残額を支払います。精算時に、交通費以外の経費に係る領収書等を提出してください。決算状況によっては、支給額が減額になる場合があります。

※応募条件に違反がある場合は、経費の返還を求めることがあります。

※必要であれば、主催者から、制作場所や会場、宿泊場所等についての情報提供を行うことが可能です。

6 応募条件

申請者は次の条件を全て満たすこととします。

- (1) 文化芸術の各分野で活躍している国内外のアーティスト又は団体（以下「アーティスト等」という。）であること（美術、映像、音楽、写真、パフォーマンス、文芸、伝統工芸、食、料理などジャンルは問わない）。
- (2) 期間中、少なくとも1点以上の作品を制作し、高松市内の会場（屋内外を問わない）において発表すること。
- (3) 期間中、少なくとも1回以上、アーティストトーク、レクチャー、ワークショップ、学校訪問などの地域交流事業を、高松市内の会場（屋内外を問わない）において実施すること。
- (4) 上記の(2)・(3)に伴う制作場所及び会場等のリサーチ、交渉、決定までを自身で行えること。また、それに伴う滞在場所の確保を自身で行えること。
- (5) 業務の実施に当たり、他の著作権等を侵害しないこと。
- (6) 地域住民や職員等と良好な関係をもって交流ができること。
- (7) 健康が良好であること。また、本市からの要請に基づき、滞在中及び前後の健康状態について報告すること。
- (8) 健康保険、傷害保険、旅行保険等は、アーティスト等で加入すること。保険料は支給内容に含まない。なお、本市は、保険加入等に関する責務を負わない。
- (9) 社会情勢の変化により、事業が変更又は中止となる場合がある点を了承すること。
- (10) 応募条件に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること。
- (11) 日本語で意思の疎通ができること。通訳が必要な場合、通訳者に係る経費はアーティスト等の負担とする。
- (12) 過去3か年において、居住する市区町村に納付すべき税を滞納していないこと。
- (13) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (14) 18歳以上であること。
- (15) 作品制作終了後1か月以内に活動記録を作成し、製本とデータ各1部を提出すること。
- (16) 教養講座や趣味活動等の成果発表となるようなものでないこと。

7 活動の記録

主催者は、本事業におけるアーティスト等の作品や活動を写真、映像で記録します。主催者側の活動の記録に、御協力をお願いします。

本事業で制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は、主催者に帰属するものとします。また、主催者及び主催者の了承を受けた者は、これら全てを無償で使用できるものとします。

8 応募について

主催者指定の応募フォームに入力の上、期限までに提出してください。追加資料等がある場合は下記の送付先まで郵送又は E-mail で送付してください。

【応募期間】 2024年6月3日（月）9時～7月12日（金）17時 ※必着



【応募フォーム】 <https://logoform.jp/form/dV7M/573198>

【追加資料等送付先】

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 文化芸術振興課内「高松アーティスト・イン・レジデンス」係

E-mail : bunka@city.takamatsu.lg.jp

※一度に受信できる容量は5MBです。容量が大きい場合は、DVDなどの別の媒体で郵送、又は Web 上にアップロードしたものの URL を記載してください。

※電子メールによる送付の場合、土日祝日を除く5日以内に送信者に対して受付確認メールを送付します。確認メールが届かない場合、お手数ですが、下記問合せ先までお問い合わせください。

9 選考及び通知

- ・書類審査：～8月上旬頃
- ・オンライン面接：8月23日（金）予定
※オンライン面接の日時は、8月13日（火）頃までに書類審査通過の方に個別に E-mail でお知らせいたします。
- ・選考結果公表：8月末予定
- ・応募書類の内容について追加の資料提出、質問に対する回答を求める場合もあります。
- ・選考結果に関する質問及び異議申し立てには一切応じられません。
- ・主な選考委員会メンバー（五十音順）
 - 戸舘正史氏（港区立みなと芸術センター参与）
 - 原久子氏（大阪電気通信大学教授／高松市美術館アドバイザー）
 - 山本政子氏（『せとうちスタイル』編集長、コピーライター）

10 問合せ先

高松市 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課内「高松アーティスト・イン・レジデンス」係

TEL 087-839-2636 FAX 087-839-2659 E-mail bunka@city.takamatsu.lg.jp

(別 表) 支給基準

※保険料は含みません。

支給対象	内容	上限額
作品制作費・ 地域交流事業費	<ul style="list-style-type: none">・作品制作費：調査・材料・展示準備・撤去・広報に係る経費、制作、発表用会場の借上に係る経費・地域交流事業費：アーティストトーク、レクチャー、ワークショップ、学校訪問など、地域との交流事業に要する経費 ※いずれも、実施宣伝・広報のためのチラシ・ポスター作成などに係る経費を含む。	45万円
滞在費	<ul style="list-style-type: none">・ホテル等の宿泊に係る費用及び宿泊場所から制作場所までの交通費等として、1日当たり10,000円・宿泊に伴う空き家・ウィークリーマンション等の借上料（最大10万円）に加えて1日当たり4,000円 ただし、前項の制作及び発表用会場借上に係る経費との重複は不可 ※地域等において宿泊することが条件	50万円
交通費	アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から高松まで2往復分実費	15万円
合計		110万円